

# 〈コープこうべ 介護福祉士実務者研修課程（通信）学則〉

## 【総則】

### 1. 理念

協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的かつ経済的改善向上をはかり、もってあまねく公共の福祉を増進するとともに、健全なる社会の確立に貢献することを目的とする。

### 2. 目的

介護サービスに従事しようとする者が介護福祉士を目指すうえで、生協の福祉の理念や活動を理解しつつ、人を尊ぶ心を養い、基本的な介護と援助を提供するためのより専門的な知識と技術を習得する。

### 3. 事業実施主体および代表者

生活協同組合コープこうべ 組合長理事 木田 克也  
〒658-8555 神戸市東灘区住吉本町1丁目3番19号

### 4. 研修事業の名称

コープこうべ 介護福祉士実務者研修課程(通信)

### 5. 研修実施場所：

コープこうべ協同学苑  
〒673-0592 三木市志染町青山7丁目1-4

## 【教育課程、研修期間など】

### 6. 養成課程、修了年限および定員など

課程	介護福祉士実務者研修（通信）
受講期間	6か月
受講定員	最大20人(最低実施人数10人)
クラス	1クラス
通信を行う地域	全国

### 7. 履修方法

当該科目の履修認定については、「9.教育課程及び授業時間数」に定める通信学習時間数に相当する課題の修了と、面接授業時間数の出席を必要とする。

## 8. スクーリングの会場

スクーリングの会場は、コープこうべ協同学苑とする。

住所：兵庫県三木市志染町青山7丁目1-4

## 9. 教育課程及び授業時間数

下表のとおりとする

有資格別：受講科目一覧		介護職員 基礎研修	ホームヘルパー (訪問介護員研修)			ヘルパー2級 + 喀痰吸引等研修	介護職員 初任者	無資格
			1級	2級	3級			
有資格ごとの受講科目(時間数)								
自宅学習	人間の尊重と自立	—	—	—	—	—	—	●
	社会の理解Ⅰ	—	—	—	—	—	—	●
	社会の理解Ⅱ	—	—	●	●	●	●	●
	介護の基本Ⅰ	—	—	—	●	—	—	●
	介護の基本Ⅱ	—	—	—	●	—	●	●
	コミュニケーション技術	—	—	●	●	●	●	●
	生活支援技術Ⅰ	—	—	—	—	—	—	●
	生活支援技術Ⅱ	—	—	—	●	—	—	●
	介護課程Ⅰ	—	—	—	●	—	—	●
	介護課程Ⅱ	—	—	●	●	●	●	●
	発達と老化の理解Ⅰ	—	—	●	●	●	●	●
	発達と老化の理解Ⅱ	—	—	●	●	●	●	●
	認知症の理解Ⅰ	—	—	●	●	●	—	●
	認知症の理解Ⅱ	—	—	●	●	●	●	●
	障害の理解Ⅰ	—	—	●	●	●	—	●
	障害の理解Ⅱ	—	—	●	●	●	●	●
	こころとからだのしくみⅠ	—	—	—	●	—	—	●
こころとからだのしくみⅡ	—	—	●	●	●	●	●	
医療的ケア(通信)	●	●	●	●	—	●	●	
<b>通信科目数</b>			<b>1科目</b>	<b>11科目</b>	<b>16科目</b>	<b>10科目</b>	<b>10科目</b>	<b>19科目</b>
	介護課程Ⅲ	—	●	●	●	●	●	●
<b>通学日数</b>			<b>8日</b>	<b>8日</b>	<b>8日</b>	<b>8日</b>	<b>8日</b>	<b>8日</b>
	医療的ケア・演習	●	●	●	●	—	●	●
<b>通学日数</b>		<b>1日</b>	<b>1日</b>	<b>1日</b>	<b>1日</b>	<b>—</b>	<b>1日</b>	<b>1日</b>
<b>合計通学日数</b>		<b>1日</b>	<b>9日</b>	<b>9日</b>	<b>9日</b>	<b>8日</b>	<b>9日</b>	<b>9日</b>
※ 医療的ケア・演習の時間数は、「医療的ケア」50時間には含まれない								

## 【募集、入学、在籍年数など】

### 10. 受講資格、定員および募集方法について

#### (1) 受講資格

- ①健康と体力に自信のある方
- ②演習を含むすべての過程を、独力で修了することが可能な方

- ③スクーリング、医療的ケア演習の際、コープこうべ協同学苑（三木市志染町）まで通学可能な方
- (2) 1クラス定員 20人
- ※ただし、開講必要人数は10人とする
- (3) 募集方法 コープこうべ機関紙『きょうどう』、『CO・OPステーション』、協同学苑発行チラシおよび協同学苑ホームページなどで広報し募集する。

## 11. 受講時期

毎年4月と6月に開講する。受講期間は6カ月とする。

## 12. 休業日

毎週日曜日、ならびに毎年8月13日から16日、12月29日から1月4日までを休業日とする。

## 13. 受講申し込み手続きおよび受講者の決定

- ① 申込書と受講者本人であることが確認できるものを提出する。  
到着次第、先着順で受付する。  
\*本人確認のできるもの（以下のいずれかのコピー）
- ・戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票
  - ・住民基本台帳カード
  - ・在留カード・健康保険証・運転免許証・パスポート
  - ・年金手帳
  - ・運転免許以外の国家資格を有する者については、その免許証又は登録証
- ② 初回案内（決定通知）は、順次郵送する。

※なお、定員を超え、受講できない場合も、申込書と本人確認書類は返却しないものとする。

## 14. 受講手続き

- ①初回案内を受け取ったものは、指定期日までに所定の受講料を支払わなければならない。振り込みの場合は、振込手数料は、受講生負担とする。
- ②前項の受講手続きをしたものについて、受講を許可する。開講日までに、テキスト、通信用課題などを送付する。

## 15. 受講生の本人確認

初回スクーリング時に、公的な身分証明書（受講申し込み時にコピーを提出したものの原本）で事務職員が本人との確認を行う。

## 16. 研修期間および在籍年数

研修期間は6カ月とし、やむを得ない事情で休学する場合は、最大在籍年数を2年間とする。

## 17. 休学および復学

受講生が疾病、事故その他やむを得ない事由によって受講できない場合は、休学届にその事由を明らかにする書類（診断書など）を添えて提出し、研修担当責任者の承認を得なければならない。休学期間は1年6か月間までとする。休学者が復学しようとするときは、復学願を研修担当責任者に提出し、その許可

を得なければならない。

## 18. 退学

受講生が、疾病、事故、その他やむを得ない事由によって退学しようとするときは、その事由を記載した書類を提出し、許可を得なければならない。

## 19. 賞罰

受講生が次のいずれかに該当する場合は、事業者の判断により当該受講生の受講を取り消すことができる。受講を取り消されるにいたったものは、その間履修した当該研修については、すべて無効とする。

- ・ 学習意欲が著しくかけ、修了の見込みがないと認められるもの
- ・ 学習態度が著しく悪く、カリキュラムの進行を妨げるもの
- ・ 他の受講生の学習を著しく妨げるもの
- ・ 自力で演習内容を行うことができないもの
- ・ その他、事業者が不相当とみなしたもの

# 【学習の評価および補講、修了の認定など】

## 20. 学習の評価

学習の評価は以下のとおりとする。

- ①各科目の到達目標に従い、内容の理解度を確認する。
- ②受講生自身が問題点を把握できるように、学習に対する指導を記載する。
- ③課題は、テキストを参考にして自宅で学習し、提出締切日までに提出する。

## 21. 課程修了の認定

課程修了の認定については、下記のとおりとする。

- ①受講料を全額支払っていること。
- ②スクーリングにすべて出席すること。
- ③レポート問題にすべて合格すること。(合格点は、100点満点中70点以上)
- ④医療的ケア筆記課題で70点以上を取り、演習に参加すること。
- ⑤医療的ケア・演習で、喀痰吸引(口腔5回以上、鼻腔5回以上、気管カニューレ内部5回以上)、経管栄養(胃ろうまたは腸ろう5回以上、経鼻経管栄養5回以上)、救急蘇生法演習(1回以上)を行うこと。
- ⑥介護課程Ⅲ・実技の評価で合格すること(合格点は、100点満点中70点以上)。  
不合格の場合は、追試を行う。追試料は3000円(税別)とする。追試は3回までとし、2回目の追試で不合格の場合は、レポートを提出したのち、3回目の追試を行う。これ以降の追試は行わない。

## 22. 補講について

補講の取り扱いについては、下記のとおりとする。

- ①原則として、欠席は認めない。ただし、やむを得ない事情があると認められた場合は、欠席したスクーリングについて補講を行うものとする。やむを得

ない事情とは、疾病または負傷、天災や事故などのほか、コープこうべがやむを得ない事情として認めたものに限る。

②補講の申し出は、事前申し出を原則とする。

#### 【講義の補講】

- ・欠席の代替え措置として、DVD 補講後にレポート提出を課す。レポートは、400 字詰原稿用紙 2 枚程度を 2 週間以内に提出。担当教員に理解度の確認を行う。補講費用は、1,000 円(税別)とする。

#### 【実技の補講】

- ・やむを得ない事情の場合は、別日に補講する。補講費用は、3,000 円(税別)とするが、補講科目によっては別途自己負担が発生する場合がある。

#### 【医療的ケアの補講】

- ・やむを得ない事情の場合は、別日に補講する。補講費用は、10,000 円(税別)とするが、別途自己負担が発生する場合がある。

### 23. 修了について

修了を認定されたものに対し、修了証明書を交付する。修了証明書の紛失があった場合、修了者の申し出により、再発行を行うことができる。ただし、再発行にかかる料金については、1 枚につき 500 円 (税別) を受講生の負担とする。

## 【受講料その他】

### 24. 受講料

研修参加費用は、下記のとおりとする。

無資格	143,000 円 (税別、テキスト代含む)
訪問介護員養成研修 3 級修了者	143,000 円 (税別、テキスト代含む)
訪問介護員養成研修 2 級修了者	89,000 円 (税別、テキスト代含む)
訪問介護員養成研修 1 級修了者	80,000 円 (税別、テキスト代含む)
訪問介護員養成研修 2 級+喀痰吸引	80,000 円 (税別、テキスト代含む)
訪問介護員養成研修 1 級+喀痰吸引	59,400 円 (税別、テキスト代含む)
介護職員初任者研修課程修了者	89,000 円 (税別、テキスト代含む)
介護職員基礎研修課程修了者	38,000 円 (税別、テキスト代含む)

支払方法は、現金一括払い、2 回分割払いがある。(クレジットカードは不可)

※コープこうべオリジナル割引を行うこともある。

### 25. 受講料の返還について

受講生からの解約の場合、

①研修開始日 (開講日) の前日まで

※教材が未開封でキャンセルの場合、全額返金

ただし、教材はご返却ください (送料をご負担ください)。

事務手数料 1,000 円 (税別) を差し引いた金額を返金させていただきます。

※教材を開封している場合、

テキスト代・教材費はお支払いいただきます。その金額と、事務手数料 1,000 円 (税別) を差し引いた分を返金させていただきます。

- ②研修開始日(開講日)以降 解約料 100%(返還なし)  
事業所からの解約の場合、(事業継続が不可の場合) 全額返還  
※返金条件・事業継続が不可の場合は、条件なし  
・受講生が退学を申し出た場合や、「19.賞罰」の条件に当てはまり、  
事業所が受講継続困難と判断した場合は、返金を行わない。

## 26. 教員組織

以下の教員を置く。

- ・養成施設長
- ・教務に関する主任者
- ・介護課程Ⅲ担当教員
- ・医療的ケア担当教員
- ・その他の教員

## 27. 自宅学習

通信課程については1日90分程度の自宅学習をし、期日に間に合うように課題提出を行うこと。スクーリングにおいては、内容をより深く理解するために、予習を行うことが望ましい。

## 28. 個人情報の取扱いについて

- ①受講生の個人情報は、「コープこうべ個人情報保護方針」に基づき、研修関連の連絡等の利用に限り使用する。
- ②本人の許可なしに第三者に対して個人情報を開示、提供しない。講師および受講生の氏名・住所・電話番号等の問い合わせは一切受け付けない。
- ③受講、成績、出席状況などの受講生に関する書類は、紙ベースのものは鍵のかかる鉄庫に保管する。また、データベースは、機密文書扱いとし、確実に保管する。修了者名簿は、修了証書再発行のために永久保存とするが、他のデータに関しては10年間保存し、以後、確実に廃棄処分とする。

## 29. 法人の苦情対応者名

法人の苦情・相談窓口：組織管理部 人材開発  
コープこうべ 教育学習センター  
電話 0794-87-3364  
組織管理部 人材開発 統括 高岡 奏子

## 30. 研修に対する苦情・要望等の相談窓口について

研修事業の苦情・相談窓口：組織管理部 人材開発  
コープこうべ 教育学習センター  
電話 0794-87-3364  
研修担当責任者 中原 左貴子

## 31. 情報開示について

本研修事業については下記のホームページにおいて情報開示する。  
ホームページアドレス <http://www.kobe.coop.or.jp/kouza/kyodogakuen/syoninsya>